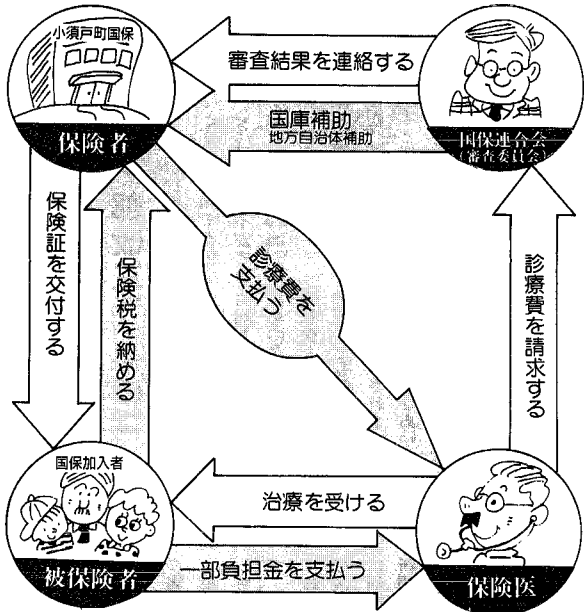


国保のしくみ

国保のしくみは、簡単にいって下の図のようになっています。わたしたち被保険者は医療費の一部負担金3割（退職者医療制度の該当者は2割または3割）を支払うだけで医療が受けられます。残りは保険者からお医者さんに支払われるからです。



成人式のご案内

- とき 8月15日(水)
- ところ 小須戸町中央公民館

- <一部>
- 8:30 受付
 - 9:00 式典
 - 9:30 成人者による懇親会
 - 11:00 記念撮影

- <二部>
- アトラクション
 - 大人の皆さんが実行委員会を作り、準備をすすめてきた手づくりの成人式です。
 - 実行委員長あいさつ
 - ゲーム
 - ※会費 1人 千円

国民健康保険税

「本年度税率決定」

課税限度額は据え置き

国民健康保険税の平成二年度税率が、去る七月二十三日に開かれた臨時議会で左記のように決まりました。今回は、税率の計算の基となる所得割・資産割

均等割、平等割の、保険税全体からみた按分割合が変わりまして、昨年と比べて各家庭の状況により若干税額の変化する場合があります。

保険税は、八月に年税額が決定され、ここから暫定保険税（一期二期）を差引いて、八月以降納付する税額が計算されます。

平成二年度の保険税率

所得割 課税所得金額×7.88% 	資産割 固定資産税×26.45%
保険税の内訳	
均等割 加入者の人数×14,844円 	平等割 1世帯当り 19,900円

※ 課税所得金額は、住民税と異なり、所得控除のうち基礎控除以外の各種控除（配偶者・扶養・高齢者・医療費・社会保険料控除等）は適用されません。

※ 賦課割合は、

所得割 60%	資産割 10%
均等割 20%	平等割 10%

保険税は
みなさんの健康と
幸せを守ります。

《滞納するとみんなが困ります》

「ついうっかり」ということはだれにでもあるものです。でも、保険税はみなさんの万のための医療給付の大切な財源です。特別の事情がないのに保険税を滞納したり、相談に応じない世帯などは、保険証を返してもらうこともありまますので、お支払いにお困りのときは、お早目にご相談ください。



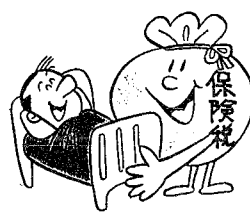
国保はみなさんの健康を守る大切な制度です。わたしたちは、ふだん健康であっても、いつ、どこで病気になつたりケガをするかわかりません。国民健康保険は、加入者が日ごろからそれぞれの収入に応じて保険税を出しあい、いざというときに備えて助けあうという「相互扶助」を目的とした制度です。

保険税は資格ができたその日から

途中加入 脱退の場合の 保険税

他地区から転入してきたときや、他の健康保険をやめて、国保に加入する場合、国保の資格はその日から発生します。届け出がされるとその分までさかのぼって負担しなければなりません。届け出は早めにごまかせません。

年度の途中で国保に加入したときは、加入した月から月割で計算されます。また、途中で国保をやめたときは、やめた月の前月までの保険税の分が、月割で計算されます。



国保をささえる

大切な保険料

国保に加入すると、保険税を納める義務を負わなければなりません。納められた保険料は、国の補助と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたり(助産費・家族がなくなったとき(葬祭費)などの給付の費用にあてられます。

このように、保険料は、国保を運営するための重要な財源なのです。

所得の少ない世帯には

保険税を減額

所得の申告が必要

国保では、ある一定の所得以下の世帯に対して税額を軽減しています。しかしこの軽減は、所得の申告がないと該当になりません。町民税のわからない人でも必ず申告をしてください。

九月より国保の保険証更新

九月一日に国民健康保険証を更新いたします。更新は、特別な場合を除き、各町内の嘱託員を通じて保険証を交付し、古い保険証を回収します。町民各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

納付の責任は世帯主です

保険税を納めなければならぬ人を納付の義務者といえます。世帯主が国保の被保険者であるなしにかかわらず、家族のなかに国保の加入者がいれば、保険税は、世帯主が納めなければなりません。

子供を水から守りましょう

子供の水の事故で最も多いのが、川や池での水遊びによるものです。子供たちは遊びに熱中するほど周囲の状況が目にはいりなくなりまます。けつしてひとり遊びをさせてはいけません。○とろ底の池などでは遊ばない。○池や川岸の草のおい茂つているところには近よらない。○増水に注意する。